

2022年10月から

初診・再診時の選定療養費が変更になります

選定療養の種類	内容	現在	変更後
初診時	紹介状なし	5,500円	7,700円
再診時	病状安定後の継続受診	2,750円	3,300円

◆ 初診時選定療養費 ◆

当院を初めて受診する、もしくは前回の受診から6ヶ月以上経過している患者さんで、紹介状をお持ちでない場合には、**7,700円**をご負担いただきます。

◆ 再診時選定療養費 ◆

当院での治療で病状が安定し、他医療機関に紹介させていただいた患者さんで、ご自身の判断で引き続き当院を受診された場合には、受診の都度**3,300円**をご負担いただきます。

当院において治療継続中の患者さんが、他の診療科を受診される場合は、他医療機関からの紹介状をご持参いただくか、院内紹介でない限り選定療養費をご負担いただくこととなります。